

円滑化法終了後も強化

中小企業の活性化支援

神奈川県議会議員
民主党・かながわクラブ きししべ 都

現在、県議会では定例会は厳しい」との声を伺い、の論戦が進んでいます。私、黒岩知事の言う「経済は今年度、文教常任委員会、のエンジン回す」ために産業振興・経済活性化特別は、中小企業が元気になる委員会に所属となり、県政ことが何より必要です。

推進に取り組んでいます。6月の特別委員会では、景気には明るさが見え始、中小企業の活性化を金融面めたと言われていますが、から支援する制度融資に事業主、経営者の方々からいて質問し、支援の強化と、は、「依然として経営状況しつかりとした情報宣伝・

周知を県に要望しました。

県は3月に終了した中小企業金融円滑化法を踏まえ「景気対策特別融資」の返済期間を10年に延長し、継続しました。特に従業員30

人以下（商業・サービス業は10人以下）の小規模事業所へは融資の10年の期間延長と保証審査の迅速化で強化を図りました。売上が減

少していれば理由を問わず、融資が受けられます。さらに新規に経営力強化と事業再生を支援するため「再生支援融資（再挑戦枠・つなぎ枠）」を新設。専門



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務調査事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

機関と連携して資金調達を支援します。金融機関などで周知を図っています。詳細は県産業労働局金融課☎045・210・5695へ。